

✦ contents.

児童手当の制度改正(拡充)について

②

羽幌町国民健康保険と後期高齢者医療保険に加入している方へ

⑥

情報プラザ | 火災時のサイレン吹鳴後の町内拡声放送の廃止について

⑭

令和7年羽幌町二十歳の集い

⑮



制度改正に伴う手続き

申請に必要な書類は役場福祉課に備え置いています。また、町ホームページからも書類をダウンロードできます。
申請に必要なものは下記をご確認のうえ提出してください。
公務員の方は、所属庁にお問い合わせください。

☆ 児童手当・特例給付を受給中の方

世帯状況	制度改正による申請の要否
子どもが中学生までの児童のみの場合	申請は不要です。
大学生年代の児童へ監護相当の世話及び生計費を負担しており、その方を含めた児童の合計が3人以上の場合	「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出が必要となります。 申請の際は、以下のものをご持参ください。 ・受給者本人の保険証 ・マイナンバーが分かるもの ・大学生年代の児童への送金記録など、生計費の負担状況が分かるもの
制度改正前まで父母等からの監護・養育を受けていなかったが、制度改正後から父母等からの監護・養育を受けている高校生年代の児童がいる場合 (父母等からの監護・養育を受けていなかった例) ・中学校卒業後に就職し、父母等からの仕送りがなく、自身の収入のみで生活していた ・祖父母等に養育されていた 等	「額改定請求書」の提出が必要となります。

☆ 制度改正前に所得上限超過によって支給対象外となっていた方

世帯状況	制度改正による申請の要否
高校生年代以下の児童を養育されている場合	「児童手当 認定請求書」の提出が必要となります。 申請の際は、以下のものをご持参ください。 ・受給者本人の保険証 ・口座情報が分かるもの ・マイナンバーが分かるもの
高校生年代以下の児童と大学生年代の児童の合計が3人以上の場合	「児童手当 認定請求書」「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出が必要となります。 申請の際は、以下のものをご持参ください。 ・受給者本人の保険証 ・口座情報が分かるもの ・マイナンバーが分かるもの ・大学生年代の児童への送金記録など、生計費の負担状況が分かるもの

☆ 中学生以下の児童がいない方(支給対象児童が高校生年代の児童のみの方)

世帯状況	制度改正による申請の要否
高校生年代の児童を養育されている場合	「児童手当 認定請求書」の提出が必要となります。 申請の際は、以下のものをご持参ください。 ・受給者本人の保険証 ・口座情報が分かるもの ・マイナンバーが分かるもの
高校生年代の児童と大学生年代の児童の合計が3人以上の場合	「児童手当 認定請求書」「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出が必要となります。 申請の際は、以下のものをご持参ください。 ・受給者本人の保険証 ・口座情報が分かるもの ・マイナンバーが分かるもの ・大学生年代の児童への送金記録など、生計費の負担状況が分かるもの

📄申請・お問合せ 福祉課子ども係 ☎ 68-7004(課共通)

児童手当の制度改正(拡充)について

令和6年10月分(初回支給は令和6年12月予定)から、下記のとおり制度改正が行われます。



制度改正の概要

(1) 所得の額に関わらず支給対象児童を養育している方全員に支給します

(2) 支給期間が高校生まで延長します

★ ※ 高校に行っていない方や中学校卒業後に働いている方も、父母等からの監護・養育を受けている場合は支給の対象となります

(3) 大学生のお子さんから第1子とカウントします

(4) 第3子以降の支給額が増額されます

(5) 支給月が年6回(偶数月)に変わり、2ヶ月分ずつ支給されます

★ 監護とは？

子どもの生活について社会通念上必要とされる監督・保護を行っている(簡単にいうと、面倒を見ている)ことをいいます

改正内容の比較

		改正前(令和6年9月分まで)	改正後(令和6年10月から)	
所得制限		あり	なし	
支給対象児童支給期間		中学校卒業まで (15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)	高校生年代まで (18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)	
支給月額	3歳未満	15,000円	15,000円	第3子以降は30,000円
	3歳～小学生	10,000円(第3子以降は15,000円)	10,000円	
	中学生	10,000円	10,000円	
	高校生	なし	10,000円	
支払月		2・6・10月(年3回) 4ヶ月分ずつ支給	偶数月(年6回) 2ヶ月分ずつ支給	

※ 子どもの数え方(例)

	改正前(令和6年9月分まで)			改正後(令和6年10月から)		
	区分	数え方	月額	区分	数え方	月額
大学生1人、高校生1人、 中学生1人の子どもがいる場合	大学生	対象外	0円	大学生	第1子	0円
	高校生	第1子	0円	高校生	第2子	10,000円
	中学生	第2子	10,000円	中学生	第3子	30,000円

防災infoはぼろ

戸別受信機の設置（無料）及び使用方法について

町では、防災情報伝達システムとして戸別受信機を整備しています。戸別受信機は、自動音声により聞くことのできる小型の受信機で、緊急地震速報、津波情報、避難情報、通行止め情報などの防災情報のほか、各種健診のお知らせやイベント情報なども発信しています。役場からの様々な情報を受信できる環境を整えるため、対象となる世帯は、ぜひ、お申込みください。

■ 戸別受信機貸与対象世帯

- 世帯全員が携帯電話（スマートフォンおよびガラケー）を持っていない世帯
- 携帯電話（ガラケー）を持っているがメールが使えない世帯
- 要介護認定を受けている方や身体障害者手帳を持っている方など、避難行動要支援者がいる世帯

■ 戸別受信機の使い方

- 通常は電源アダプターをコンセントにつないで使用しますが、停電時でも使えるように単3乾電池（4本）を受信機に常に入れておいてください。なお、充電式電池は使用できません。
- 配信された情報を受信するとチャイムの後に再生されます。なお避難情報などの緊急メッセージは、設定に関わらず強制的に最大音量で鳴動、読み上げされます。（緊急メッセージは、緊急灯①も赤点滅します。）
- メッセージを聴いたら確認ボタン②を押してください。双方向通信のため役場から通信メッセージが利用者に到達したか、利用者が聴いたか確認することができます。状況把握に役立てたいのでご協力ください。



■ 受信機設置後、次のことを確認してください

- 電池ランプ③が赤く点滅している場合は、乾電池が消耗、劣化して電池電圧が低下しています。早めに新品の乾電池に交換してください。
- 受信ランプ④が赤く点灯したままの状態は、電波が必要な強度で受信できていません。窓際など電波が受信できる所（受信ランプが消灯する所）に設置してください。
- 確認ランプ⑤が赤く点灯している状態は、確認が必要なメッセージが蓄積（最大6件）されています。確認ボタン②を押すと受信済のメッセージが新しい順に再生されます。聴き直したメッセージは確認済となり、赤点灯が消灯します。
- 再度同じメッセージを聴く場合は、②を押すと再生されます。
- 蓄積されているメッセージを飛ばして聴く場合は、②を押していくと該当メッセージを聴くことができます。

糖尿病を知ろう

文＝ 道端 珠子（保健師）



からだの中での糖の流れ

食事などで糖質を摂ると、胃や小腸でブドウ糖に分解され、血液中に吸収されて身体のあらゆる臓器や組織をめぐる。血液中の糖（血糖）が増えると、すい臓から血糖値を下げる「インスリン」というホルモンが分泌され、その働きにより糖が各細胞に取り込まれ、私たちの身体が活動するためのエネルギー源となります。またインスリンの働きによって、肝臓や筋肉細胞で血糖をグリコーゲンに変えて貯蔵したり、脂肪細胞で中性脂肪に変えて貯蔵し、血液中の糖を一定に保ちます。

血糖が足りなくなると、脳などの臓器や身体全体の活動が出来なくなるため、就寝中など食事が摂れない時間が続く時は、肝臓等で貯蔵しているところから糖を作り出し、生命維持や活動ができるように血糖を保っています。

糖尿病とは？

糖尿病は、インスリンの分泌が少なかったり、内臓脂肪の蓄積などによりインスリンの効きが悪いために、血糖が多い状態が慢性的に続いてしまう病気です。

高血糖の状態が続くと、血液中に溢れた糖で血管が傷つき、全身の血管に影響して合併症（神経障害、網膜症、腎症など）を引き起こします。合併症は糖尿病予備軍の段階から徐々に進行していくので、検査等で「血糖が高い」と言われた人は改善に取り組みましょう。

【糖尿病の原因】

インスリン分泌障害	インスリン作用障害（インスリンの効きが悪い）
分泌されるインスリンの量が少ないか、分泌のタイミングが遅く、血糖値が高くなるタイプ ※ 60歳を過ぎるとインスリン分泌が3分の2程度になってしまいます	インスリンは十分な量が分泌されているが、肥満等により増えた脂肪細胞からインスリンの働きを悪くする物質が分泌されるため、肝臓や筋肉、脂肪組織へ糖が取り込まれにくくなり、血糖値が高くなるタイプ

糖尿病の判定基準

血液検査と症状等により判定されます。下表①～③のいずれかと④が確認されれば糖尿病と診断されます。診断については、一度の検査ではなく、別の日に再検査をして判断される場合もあります。

糖尿病型	① 早朝空腹時血糖値	126mg/d l 以上
	② 糖負荷試験で2時間値	200mg/d l 以上
	③ 随時血糖値	200mg/d l 以上
	④ HbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）	6.5%以上

糖尿病は、上記で説明したようなインスリンの分泌障害や作用障害によるもの以外にも、他の疾患により併発するものや、8月号で紹介したように妊娠により糖尿病を発症するものもあります。まずは、定期的に血液検査を受け、自分の状態を知ることが大切です。

次号では、糖尿病の具体的な改善策についてお伝えします。

すこやか健康センターの情報は公式SNSでも発信しています。ぜひフォローをお願いします。



➡お問合せ

すこやか健康センター内 健康支援課保健係 ☎ 62-6020

羽幌町国民健康保険と後期高齢者医療保険に 加入されている方へ

◎ マイナ保険証(保険証利用登録済のマイナンバーカード)をご利用ください

マイナンバーカードと健康保険証の原則一体化の方針に基づき、今年12月2日以降は、従来の国民健康保険証や後期高齢者医療被保険者証は廃止となります。紛失等による再発行や新たに発行することができなくなりますので、医療機関受診の際には、ぜひマイナ保険証をご利用ください。

マイナ保険証のメリット

- 手続き不要で、高額療養費の限度額を超える支払いが免除される
- 過去に処方されたお薬や特定健診等の情報を、医師や薬剤師に正しく伝えることができる
- オンライン窓口「マイナポータル」での確定申告時に、医療費控除が簡単に計算できる など

◎ マイナ保険証を取得するためには

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、次の2つの準備が必要です。

1. マイナンバーカードの申請

- ・ オンライン申請(パソコンやスマートフォンから)
- ・ 郵便による申請
- ・ 羽幌町役場窓口で申請(持参する本人確認書類は本紙最終ページに記載しています)

2. マイナンバーカードを健康保険証として登録

- ・ 医療機関や薬局に設置されたカードリーダーで行う
- ・ オンライン窓口「マイナポータル」から行う
- ・ セブン銀行ATMから行う
- ・ 羽幌町役場窓口で行う



◎ マイナ保険証をお持ちでない方には、資格確認書を交付します

マイナ保険証を持ちでない方には、保険証の代わりとして「資格確認書」が交付されます。資格確認書を医療機関へ提示することで、これまでどおり医療機関を受診することが可能です。

➡お問合せ

(マイナンバーカードの申請に関すること) 町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

(マイナンバーカードの保険証利用に関すること) 福祉課国保医療年金係 ☎ 68-7004 (課直通)

国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和6年中(令和6年1月1日から令和6年12月31日)に納められた保険料の全額です(令和6年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります)。

本年中に納付した国民年金保険料は、年末調整や確定申告をすることによって社会保険料控除を受けることができます。

対象者には、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告のときにご使用ください。

	対象者	送付方法	送付時期
①	令和6年1月1日から令和6年9月30日までの間に 国民年金保険料を納付した方	電子送付	令和6年10月中旬から下旬
		郵送	令和6年10月下旬から11月上旬
②	令和6年10月1日から令和6年12月31日までの間に 国民年金保険料を納付した方(①の対象者を除く)	電子送付	令和7年1月下旬
		郵送	令和7年2月上旬

なお、ご家族(配偶者やお子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書に関する概要やよくある質問(Q&A)等については、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

こちらからご覧ください ⇒



📞お問合せ

(1) 控除証明書相談チャット(24時間対応)

日本年金機構ホームページに、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関するお客様からの照会に対して、チャット形式で自動的に応答するチャットボットを開設しています(令和6年分への更新は10月下旬予定)。

(2) ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004(ナビダイヤル)

050から始まる電話の場合 ☎(東京)03-6630-2525

(受付時間) 月～金曜日 8時30分～19時00分

第2土曜日 9時30分～16時00分

※ 土日・祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません



◆◆◆ あたらしい本 ◆◆◆

一般書

ビーチコーミング小事典 拾って楽しむ海の漂着物
林 重雄 著

報道協定 初瀬 礼 著

科捜研の砦 岩井 圭也 著

パンどろぼうのせかいいいちかんたん子どもと
つくるパンレシピ 吉永 真理子 料理、柴田 ケイコ 原作

児童書

微生物のはたらき大研究 人と環境のかかわりをさぐる
鈴木 智順 監修

まほろば動物病院はどこまでも 鷲塚 貞長 著

図書館のぬいぐるみかします 2 はじめてのおとまり会
シンシア・ロード 作

うきうきおばけ くらだ かおる 作、せな けいこ 絵

◆◆◆ 今月のおすすめ図書 ◆◆◆



明日晴れますように 続七夜物語
川上 弘美 / 著 朝日新聞 / 出版

大切な探しものがある人だけがたどり
つける不思議なコンビニたそがれ堂。
家族と別れ遠い異国で育った少年は
世界的なピアニストになった。
帰国し、故郷の舞台で、母が愛した
夜想曲を奏で…。
心の奥に明かりが灯る4編を収録。

「七夜物語」という不思議な本の世界
を冒険した、さよと灰田くん。
そこでの出来事を思い出すことなく、
およそ30年がたった。
さよの息子と灰田くんの娘は、小学校で
クラスメートになり…。



コンビニたそがれ堂 夜想曲
村山 早紀 / 著

図書室カレンダー

あざらしおはなし会

えほんをよんだり
おんがくをやるよ！
あそびにきてね！

10月						
日	月	火	水	木	金	土
				10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16

○印は「図書室がお休み」の日です

☆印は「あざらしおはなし会」の日です

日 時： 11月9日(土) 14時00分から

場 所： 中央公民館2階ロビー(図書室横)



仲良し兄弟です♡

写真左：柴田 梓くん (4才)

写真右：柴田 巡くん (0才11か月)



掲載希望の3才くらいまでの
お子さんを募集中！
詳しくはお問い合わせください。

地域振興課広報聴係

☎ 0164-68-7013 (課直通)

✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

こちらから直接
申込みができます



第70回

羽幌町民芸術祭

芸術の秋、子どもからお年寄りまで、みなさんの作品を一堂に展示し、日頃の活動の成果を発表いたします。ぜひ中央公民館にお越しください。

展示部門



10月26日(土)～10月30日(水)

9時00分～21時00分（最終日30日は、17時00分まで）

- ・写真展
- ・絵画展
- ・書道展
- ・俳句展
- ・短歌展
- ・川柳展
- ・陶芸展
- ・華道展
- ・手工芸展
- ・木彫展 など

お茶会



10月27日(日)

11時00分～13時00分

茶道みどりの会

絵本読み聞かせ



10月27日(日)

1回目 11時30分～12時00分

2回目 14時00分～14時30分

あざらしおはなし会

舞台部門



11月 3 日(日)

開場 12時30分 開演 13時00分

出演予定団体

- ・羽幌町民吹奏楽団
- ・はぼろコールスマイル
- ・LUSH Dance School
- ・うぐいす会
- ・羽幌町こきりこ唄保存会
- ・羽幌吟友会
- ・藤の会
- ・Smug face
- ・もみじ会

☎お問合せ 中央公民館内 羽幌町民芸術祭実行委員会 ☎ 62-1178



まちの出来事

from.
photoclip

9月 | SEPTEMBER

1 神田日勝記念美術館主催の「第30回馬の絵作品展」で全国からの応募総数472点の中から羽幌中学校2年神永みそらの作品が最高賞(文部科学大臣賞)に選ばれました。

(9/20)

3 羽幌町文化協会主催の歌と踊りの交流まつりが中央公民館で開催されました。カラオケでは、自由参加のダンスが行われる等、会場は大いに盛り上がりました。(9/7)

2 役場前に放置された車両の撤去を行っていただいた宮崎紀聡さんに森町長から感謝状を贈呈しました。(9/30)

4 町内の満88歳を迎えた方66名と満100歳を迎えた方8名に、長寿をお祝いし森町長から記念品を贈呈しました。

(写真は9/25)

5 秋の交通安全運動に合わせて、羽幌ロータリークラブ様から交通安全旗50枚を寄贈いただきました。(9/27)

北海道高等学校ラグビーフットボール南・北北海道選手権大会の北北海道大会で遠軽高校と両校優勝しました

9月28日、札幌市月寒屋外競技場で開催された北海道高等学校ラグビーフットボール南・北北海道選手権大会の北北海道大会決勝で羽幌・芦別・富良野高校の合同チームが遠軽高校と対戦し、17-17の同点で両校優勝となりました。選手のみなさん、おめでとうございます。



写真は9月13日に役場へ訪れた羽幌高校ラグビー部の苦米地 愁さん(右から2番目)、中川 稜琉さん(右から3番目)、村上 敦洋さん(右から4番目)



安全安心なまちづくりの日

10月11日(金)は、国民の防犯に対する意識と理解を深めることを通じて犯罪に強い社会の実現を目指す「安全安心なまちづくりの日」です。

この機会に今一度、誰もが安全で安心して暮らすことのできる社会を実現するため、一人一人ができる範囲の地域安全活動に取り組みましょう。

全国地域安全運動を実施します

運動期間：10月11日(金)～10月20日(日)

運動内容

- 子どもと女性の犯罪被害防止
- 自転車盗難、万引きの被害防止
- 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止

令和6年全国地域安全運動 10月11日(金)～同月20日(日)

子供と女性の犯罪被害防止

散歩や買物など日常活動の中で、子供や女性の安全に目を向けましょう。



北海道警察公式防犯アプリ「ほくとボリス」で安全安心！

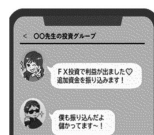
アプリにはあなたや家族を守る機能が搭載されています

ほくとボリス 検索

北海道警察

令和6年全国地域安全運動 10月11日(金)～同月20日(日)

SNSのグループトークを悪用した投資詐欺



SNSの投資に関する広告をクリックしたり、SNSグループに突然招待されるなどの方法により、投資に関するグループトークに参加し、投資と称してお金をだまし取られる被害が増えています。



絶対にもうかる投資はありません！すぐに相談を(警察相談専用電話 #9110)

北海道警察

地域警察官のこぼれ話

一声、おかけします

私達、地域警察官は巡回連絡や警らなど『街頭活動』という業務で管内を巡回しています。その姿を見たことは何度もあると思います。そんな時に「こんにちは」とか「どうしましたか」など一声かけさせてもらっています。一声かけさせてもらうのは、『警察官を身近に感じてもらいたい』『問題を解決する手助けをしたい』という気持ちもありますが、これも一つの『防犯活動』なのです。

警察官に声をかけられた際、やましいことがあれば「見られている」と思いますし、何もなければ「お巡りさんが巡回しているのだな」と安心感があると思います。この「こんにちは」の一声が、地域の安全を守る第一歩だと思います。これは警察官だからできるというわけでは無く、地域の住民、みなさんもできることです。『見知らぬ人がウロウロしている』『何か困っている人がいる』『小さな子どもが一人で歩いている』など、小さな違和感を感じたら一声かけてみてください。

実際に、

- ・見たことのないスーツの人がウロウロしている ⇒ 特殊詐欺の犯人だった
- ・裸足の子どもが歩いている ⇒ 児童虐待だった など

みなさんの一声で解決した事件があるのです。

もしかしたらみなさんの一声で大きな事件を解決するきっかけになるかもしれませんね。

☎お問合せ 羽幌警察署 ☎ 62-1110 北大通交番 ☎ 62-1569

羽幌警察署HP <https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/haboro-syo/>



地震災害への備え

地震による災害は、大きく分けて強い揺れ、津波、火災の3つです。気象庁では、「緊急地震速報」や「津波警報」を発表して強い揺れや津波の被害防止や軽減に努めていますが、突然襲ってくる強い揺れには事前の防災対策が、津波には早期避難が不可欠です。また、地震火災に対する初期消火や避難準備も大切です。

地震災害に対しては、気象庁の発表する防災気象情報の利活用だけでなく、平時のうちの備えが重要です。お住まいの地域の地震の災害リスクを知っておくとともに、ハザードマップなどで周辺の状況や避難の経路・場所を確認することに加え、家族や近隣の方々と連絡手段なども話しあっておきましょう。

■あわせてご覧ください



緊急地震速報に関すること
(気象庁ホームページ)



津波警報に関すること
(気象庁ホームページ)

■地震の災害リスクは次のページで確認できます



あなたのまちの直下型地震
(防災科学技術研究所)



地震ハザードステーション
(防災科学技術研究所)

お問合せ

旭川地方気象台 ☎ 0166-32-7102

9月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から9月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	1件	(4件)
死者	0人	(0人)
負傷者	1人	(5人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動件数	26件	(273件)
搬送人員	26人	(259人)
火災件数	0件	(4件)
損害額	0円	(調査中)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

全道秋の火災予防運動 (10月15日～31日)

統一防火標語

「守りたい 未来があるから 火の用心」

夏も終わり、だんだんと寒くなってきました。秋から冬にかけては暖房器具を使用する機会が増えるため、火災が発生しやすい季節といえます。火災の発生を防止し、悲惨な焼死事故をなくすため、全道一斉に秋の火災予防運動を実施します。

火災原因の多くは私たちのちょっとした油断や不注意から発生しているのはご存知でしょうか？火を出さない環境づくりとともに「火の用心」の気持ちを忘れず、尊い生命と大切な財産を守りましょう。

▶住宅火災 いのちを守る10のポイント！

4つの習慣

- ① 寝たばこは絶対しない、させない
- ② ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- ③ こんろを使うときは火のそばを離れない
- ④ コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグを抜く

6つの対策

- ① 火災の発生を防ぐために、ストープやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- ② 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する
- ④ 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- ⑤ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

▶住宅用火災警報器の点検・お手入れを忘れずに！

住宅用火災警報器の設置が義務化され、10年が経過しました。有事の際、住宅用火災警報器が正常に作動するように、日頃から点検と手入れをしておきましょう。電池交換（交換できない場合は、本体を新しい警報器に取り換える）や定期的な作動確認（点検ボタンを押す、または紐を引く）を行いましょう。



お問合せ

北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

中央公民館の休館日が変更になります

10月の休館日が次のとおり変更になります。来館の際にはご注意ください。

変更前：10月27日（日）

変更後：10月20日（日）

お問合せ

中央公民館内 社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

みんなチェック！最低賃金。

道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生など働くすべての人）およびその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 1,010円
効力発生年月日 令和6年10月1日

最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。なお、特定の産業で働く方には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。詳しくは北海道労働局ホームページをご覧ください。

北海道労働局ホームページはこちら⇒



お問合せ

厚生労働省北海道労働局労働基準部賃金室
☎ 011-709-2311（内線3533）
留萌労働基準監督署 ☎ 0164-42-0463

information
情報プラザ

この時期は夕暮れも早くなったことに加えて、朝晩の冷え込みが厳しくなってきます。

いよいよストーブなどの暖房器具が活躍する季節です。

今月号の情報プラザでは全道秋の火災予防運動について掲載しています。

「住宅火災 いのちを守る10のポイント！」を確認し、火災予防を心掛けましょう。

また、二十歳の集いの開催についても掲載していますのでお見逃しのないようご覧ください。

☎ 0164-68-7013 (地域振興課直通)
📍 <http://www.town.haboro.lg.jp/>
✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

お知らせ

戸建て木造住宅を無料で耐震診断しています

道では、道民の方々の地震に対する不安の解消と住宅の耐震改修等を促進するため、戸建て木造住宅を対象とした無料耐震診断を実施しています。ぜひご利用ください。

対象住宅 2階建て以下で延べ床面積500㎡以下の戸建て木造住宅（建築年次は問いません）

診断方法 対象住宅の図面により実施（現地調査は行いません）

詳しくは北海道ホームページから「北海道無料耐震診断」で検索ください。

こちらからも閲覧できます ⇒



申込・お問合せ

留萌振興局建設指導課 ☎ 0164-42-8449

体育施設を定期利用する団体は申込みを

令和6年11月～令和7年4月の期間中に各体育施設の定期利用を予定している団体は、使用団体登録票を提出してください。

※ 令和6年度利用団体には個別にお知らせしています

体育施設

▶総合体育館（アリーナ・研修室・多目的室など）
▶羽幌、天売、焼尻 各小中学校体育館（平日夜間）

提出期限 10月22日（火）必着

お問合せ・提出先

〒078-4117 羽幌町字朝日31-1 羽幌町総合体育館内
社会教育課体育振興係 ☎ 62-6030

❗ 令和7年羽幌町二十歳の集い

二十歳を迎える方の門出をお祝いするため、令和7年羽幌町二十歳の集いを開催します。

日 時 令和7年1月12日(日) 13時00分 ～
会 場 中央公民館大ホール
対 象 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方
案内状の請求

- ①羽幌町に住民登録がある方
→12月上旬に案内状を送付しますので、請求する必要はありません。
- ②羽幌町に住民登録がない方
→11月22日(金)までに案内状の送付先をお知らせください。

案内状請求先・お問合せ
中央公民館内 社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

※氏名公表について（案内状送付後）
町教育委員会では個人情報の保護に関する法律等の施行に関する教育委員会規則に基づき、本人の同意を得た方については式典出席者の名簿を作成し、来場者や報道機関へ提供します。本人の出欠および名簿への情報提供の可否を必ず電話にてご連絡ください（ご家族の方からの申込みでも構いません）。
案内状に記載の締切日を過ぎた場合や連絡がない場合は、氏名などの公表について同意しないものとします。その場合は式典には参加できませんが、名簿に記載されませんのでご了承願います。

相談

👤 生活・仕事相談会のご案内

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」では、生活や仕事などでお困りの方を対象に相談会を行っています。詳しくは下記の予約・お問い合わせ先までご連絡ください。

日 時 11月8日(金)・11月22日(金)
13時00分～15時20分（1 枠50分）
※要事前予約
【相談日の前日 15時00分まで】
場 所 羽幌町勤労青少年ホーム 相談室
料 金 無料
予約・お問合せ
自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」☎ 0164-56-1616

イベント・行事

❗ 郵便局で参加するスマホ教室

郵便局でタブレットの画面上の講師によるスマホ教室の受講ができます。スマホの基本的な使い方から、スマホでできる行政サービスの使い方などを学べます。原則一対一の個別形式のため、自分のペースで参加できます。受講料無料、機種や携帯会社を問わず、何度でも参加できます。

実施期間 令和7年1月まで(予定)
時 間 10時00分～17時00分
会 場 羽幌郵便局
※ このスマホ教室は、楽天モバイル㈱が総務省「デジタル活用支援推進事業」における執行団体として、日本郵便㈱と協同で行っています

※ 実施状況により早期に受付終了する可能性がありますので、お早めにご参加ください

申込・お問合せ
楽天シニアカスタマーセンター
☎ 0120-955-545 平日 10時00分～16時00分

❗ 川上正己写真展 「米作りの一年・はぼろバラ園の四季」

町内在住の川上正己さんが個展を開催します。
11回目となる今回は、川上さんが町内の農家を訪れ、普段は見る機会が少ないお米が出荷されるまでを撮影した写真53点とはぼろバラ園の四季を感じる写真40点を展示します。ぜひご覧ください。

期 間 11月2日(土)～11月19日(火)
会 場 中央公民館1階ロビー
後 援 羽幌町文化協会
写真集団はぼろ

お問合せ 川上 正己 ☎ 62-1861



👤 羽幌町職員の募集

次のとおり羽幌町職員を募集します。希望される方はご応募ください。

- 1 土木技師【採用人数:1名】**
2 建築技師【採用人数:1名】

業務内容
1 土木業務全般の施行管理等
2 町有施設の設計および施工管理業務等

資格要件
1 ・年齢概ね50歳までで、羽幌町内に居住可能な者
・普通自動車運転免許(AT限定可)を有する者(採用時まで取得見込み可)
・次の①～④のいずれかに該当する者
① 1級土木施工管理技士の資格を有する者
② 2級土木施工管理技士(土木)の資格を有する者
③ 土木の施工、設計等技術職としての経験を有する者
④ 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校またはこれらと同等と認める学校等を卒業、または令和7年3月までに卒業見込みの者で、かつ、土木技術に関する専門課程を修了または修了見込みの者
・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
2 ・高等学校卒業の資格を有する者
・年齢概ね50歳までで、羽幌町内に居住可能な者
・普通自動車運転免許(AT限定可)を有する者(採用時まで取得見込み可)
・一級建築士または二級建築士の資格を有する者
・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

以下、**1**～**2** 共通

勤務場所 羽幌町役場(羽幌町南町1番地の1)
採 用 日 令和6年11月以降(内定者と相談のうえ決定します)
給 与 等 職員の給与に関する条例等による
※ 職歴等により決定となります

申込書類 (1)受験申込書(羽幌町指定様式)
※ 縦4cm×横3cmの写真を貼付
(2)身上申告書(羽幌町指定様式)
(3)卒業証明書(最終学校分)
(4)有している免許証・資格証の写し

(1)と(2)は総務課職員係にご請求ください。羽幌町ホームページからもダウンロードできます。提出していただいた書類は返却できません。

申込期限 10月31日(木)17時30分まで必着(郵送可)
試験方法 面接(口頭試問)、小論文
試験日等 後日申込者に通知します

申込・お問合せ
〒078-4198 羽幌町南町1番地の1
羽幌町役場 総務課職員係 ☎ 62-1211(内線215)

🗨️ 火災時のサイレン吹鳴後の町内拡声放送の廃止について

現在、火災発生時にサイレンを吹鳴後、消防団を火災現場に招集するために町内拡声スピーカーで火災発生場所を周知していましたが、消防団招集システムの更新に伴い、消防団員のスマートフォンに直接、災害発生地点を配信し招集を出来るようになりましたので、個人情報保護などの観点から、町内拡声スピーカーを用いて周知する方法については令和6年9月末をもって廃止となりました。

なお、火災が発生した際、一般加入電話にて消防署に多数お問い合わせがありますが、各関係機関等と連絡を取る関係上、回線が大変混雑するため、火災に関するお問い合わせについてはお控え願います。

お問合せ
北留萌消防組合消防署警防課 ☎ 62-1246

募集

👤 会計年度任用職員の募集

次のとおり会計年度任用職員を募集します。希望される方はご応募ください。

■ 羽幌町民スキー場職員

募集人員 事務員 1名
勤務場所 羽幌町民スキー場「びゅー」
業務内容 施設管理兼窓口業務等
資格要件 ・年齢18歳以上の者(令和6年12月1日現在)
・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
・普通自動車免許を有する者

勤務時間 準備期間 6時間程度
開設期間 7時間30分程度
7時00分～21時00分までの間でシフト制

任用期間 令和6年12月1日～令和7年3月31日
賃 金 時給 1,010円～
福利厚生 健康保険、厚生年金、労働災害保険に加入
応募方法 市販の履歴書(顔写真貼付)に必要な事項を記入の上、10月25日(金)までにお申し込みください。(郵送可)

選考方法 履歴書による書類審査、面接
※ 日程は後日通知

申込・お問合せ
〒078-4117 羽幌町字朝日31-1 羽幌町総合体育館内
社会教育課体育振興係 ☎ 62-6030

北海道立羽幌病院からのお知らせ【令和6年11月分外来診療体制】

■総合診療医

総合診療医による診療			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
内科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日
	当番医	不要	●		●	●	●		●	●	●		毎日
外科	当番医	不要				●				●			毎週火・木曜日
整形外科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日(処置・注射のない方)
	当番医	不要				●				●			毎週火・木曜日
＊ 急なケガなどの緊急の場合は上記診療日以外でもご相談ください													

■専門外来

専門診療（出張医師等）			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
消化器内科	佐々尾医師	要							●				14日・28日
呼吸器内科	重原医師	要							●				7日・21日 ※代診になる場合有
循環器内科	高橋医師	要					●						27日
総合診療科	木村医師	推奨							●				28日
フレイル外来	佐々尾医師	要	●										未定
整形外科	穴口医師	推奨						●					6日・13日・20日・27日
									●				7日・14日・21日・28日
	覺田医師	推奨		●		●							5日・18日
	八島医師	推奨									●		8日・15日・22日・29日
	引野医師	推奨	●										11日
小児科	渡部医師	要				●							12日・26日
	高橋医師	不要	●		●		●	●	●	●	●		井上医師診療日以外
小児科	井上医師	不要	●	●									未定
眼科	旭川医大医師	要			●								毎週火曜日
婦人科	金野医師	不要			●	●							毎週火曜日
耳鼻咽喉科	札幌医大医師	要					●						奇数週水曜日
泌尿器科	札幌医大医師	推奨							●				毎週木曜日
皮膚科	札幌医大医師	不要									●		毎週金曜日

＊ 受付時間

午前：8時00分～11時00分(泌尿器科のみ10時30分まで)
午後：13時30分～15時00分
(小児科 高橋医師のみ15時00分～16時00分)

＊ 人間ドック・健診等

検査内容等に応じて曜日が異なります。
ご希望の方はお気軽に病院までお問い合わせください。
電話受付時間：13時00分～17時00分

病院の診療に関する最新の情報は、病院ホームページや公式SNSで案内しています。ぜひフォローをお願いします。



X(旧ツイッター)



インスタグラム



フェイスブック



病院ホームページ

お問合せ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

健康



11月の急病診療当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。

17日(日) 苫前クリニック(苫前町)
☎ 0164-64-9070



当番

11月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
14日(木)	乳幼児健診＊	12時30分 ～	健康センター
18日(月)	乳幼児相談、5歳児健診 ＊	13時00分 ～	健康センター
毎週火・金	うさこちゃん遊びの広場 ★	9時30分 ～	健康センター
18日(月)			
25日(月)	すくすく ★	9時30分 ～	健康センター
毎週水			
毎週木	あいあいサークル ★	9時30分 ～	健康センター

お問合せ すこやか健康センター内
★子育て支援センター ☎ 62-1656
＊健康支援課保健係 ☎ 62-6020

「どごうさ」開放中です！
(13時00分 ～ 16時00分)

子育て支援センター(すこやか健康センター内)には保育士が常駐しており、小学校入学前のお子さんと保護者を対象とした遊び場を開放しています。育児相談等も随時行っていますので、ぜひご利用ください。

＜お知らせ＞

「どごうさに行きたいけど、小学生の兄弟がいるから行けない!」という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。
※ただし、保護者の同伴が必要です。



アルコールミーティングのご案内

留萌保健所では、毎月定例的にこころの健康相談を開設していますのでお気軽にご相談ください。
相談料は無料です。秘密は厳守します。

内容 アルコールミーティング
日時 11月12日(火)13時00分～15時00分
※ **要事前予約**
場所 留萌保健所(留萌市)
担当 留萌保健所保健師、AAメンバーの方
※ AAは飲酒問題から開放されたいと願う方の集まりです

予約・お問合せ
留萌保健所健康推進課健康支援係 ☎ 0164-42-8327



11月の定例相談

▶行政相談

行政に関することわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 11月12日(火) 13時00分～15時00分
会場 役場1階 相談室
お問合せ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

▶年金相談

年金加入状況の確認、納付書や基礎年金番号通知書再交付申請手続きなど年金に係る相談を受け付けています。

相談には予約が必要です

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切る場合があります)

日時 11月21日(木) 10時00分～16時00分
※ 12時00分～13時00分を除く
会場 中央公民館

予約・お問合せ
日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211
自動音声案内 (① → ②)

▶障がい等に関する相談

相談支援専門員が、あなたの心配事や悩みなどを受け止め、解決する方法を一緒に考えます。必要に応じて、専門機関の紹介やアドバイスなども行います。みなさんが安心して生活できるようにお手伝いします。

相談料は無料です。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

日時 11月16日(土) 10時00分 ～ 17時30分
※ **要事前予約**【相談日の前日まで】
会場 中央公民館 第2研修室

連絡・お問合せ
NPO法人 ウェルアナザーデザイン ☎ 0164-56-1662

人のうごき

令和6年9月届出分を掲載（希望者のみ）

おたんじょう

藤島 侑生^{ゆいせい}くん （佑・菜津美） 南3の6

おくやみ

丹野 ハギ子^{さん} 98歳 栄町

五十嵐 甲子^{さん} 100歳 栄町

本田 悦子^{さん} 75歳 栄町

人口と世帯数（9月末）

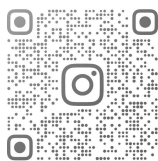
人 口	5,983 人	（－ 13）
男	2,903 人	（－ 6）
女	3,080 人	（－ 7）
世帯数	3,337 世帯	（－ 6）
（ ）は前月比		

戸籍の届出について

戸籍の届出は休日も対応しています。休日にお越しの際には連絡事項等がございますので、事前に町民課総合受付係までお電話ください。（☎ 68-7003）

羽幌町公式Instagram アカウントを開設しました！

まちの魅力やイベント情報などを発信しています。QRコードからフォローできますので、ぜひ、ご覧ください。



【公式】北海道羽幌町

（その他の公式SNSアカウントはこちらから）



町ホームページの「活用ソーシャルメディア一覧」リンクのQR



Dr. 佐々尾の健康カルテ

認知症の特集は先月までの予定でしたが、「認知症と運転免許更新」について知りたいとの声も聞きましたので、今回はその点について触れたいと思います。

認知症は記憶力や判断力、空間認識能力などに影響を与えます。これらの能力は安全運転に不可欠であり、認知症の進行によって事故のリスクが高まります。方向感覚が鈍ること、瞬時の判断力が低下することや、交通ルールを忘れてしまうこともありますし、加齢により反射神経が鈍化することもあり、認知症がなくても高齢者の運転には危険が伴います。「運転は上手だから大丈夫！」ということはありません。

2017年3月に改正道路交通法が施行され、75歳以上の運転者は免許更新時に認知機能検査を受けることが義務付けられました。「認知症のおそれがある」と判断された場合、医師の診断を受ける必要があります。外来で（当院では「フレイル外来」で相談を受け付けています）精密検査を受けて、認知症の有無などの診断を受け、診断書を提出することにより運転免許の継続の可否などを判断していきます。認知症とすぐに診断がつかない状態の場合は、半年後に再度精密検査を受けることで継続は可能ですが、その半年のうちに、今後の対応を考えておきましょう。なお、この認知機能検査で「認知症のおそれがある」と判定された方は約4%とされており、一般的に認知機能障害があるとされる割合よりは低いいため、この検査で引っかからなかった方でも、その可能性があります。初期では自覚症状が乏しく、運転に支障があると感じていない方がほとんどですので、十分注意しておきましょう。

認知機能低下が運転に支障をきたす前に免許を返納することが、運転者自身の交通事故による被害や、社会全体の安全のためにも重要なことですが、個人の問題としては移動の自由を奪われることや生活の質が低下すると予想されることで、返納に対する不安から心理的な抵抗が強いと考えられます。高齢化が進んだ社会では、認知機能が低下した方が多くなる一方で、働き手が減少することから、公共交通機関などが衰退しています。運転免許の返納は、多くの高齢者にとって大きな決断です。特に公共交通機関が充実していない地域では、生活に大きな影響を与える可能性があります。免許返納後への支援は、家族や親族のみならず、地域社会全体の問題として取り組む必要があります。高齢者による自動車事故は、ハンドル操作のミス、アクセルやブレーキの踏み間違いが多いため、サポートカーへの買い替えなども事故を減らす有効な手段です。

（北海道立羽幌病院 副院長 佐々尾 航 医師）

各種証明の発行、マイナンバーカードの作成には本人確認書類が必要です

● 書類1点で確認可能なもの（顔写真付きのもの）

免許証、マイナンバーカード、パスポート、在留カード、身体障害者手帳など

● 書類2点で確認が必要なもの

健康保険証、医療受給者証、年金手帳、年金証書、学生証など

※ 学生証は顔写真付きのものでも書類2点での本人確認が必要です

※ 印鑑証明書を代理人の方が請求する場合も代理人の方の本人確認が必要です

☎ お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003



広報はぼろ 令和6年10月号 No.736 発行 羽幌町 078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町1番地1 編集 地域振興課
電話 0164(68)7013 FAX 0164(62)1219 メール c-kouhou@town.haboro.lg.jp ホームページ www.town.haboro.lg.jp